

マネロン・金融犯罪対策の取組強化について

令和8年2月1日
代表理事組合長 柳下 健一

近年、金融犯罪は発生件数・手口ともに高度化・巧妙化の一途をたどっており、組合員・利用者の皆さまに不安が広がっている現状を当組合は重大なリスクとして厳粛に受け止めています。

また、国際的にも金融機関に対するマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の重要性は益々高まっており、これに取り組むことは当組合の責務でもあります。

当組合は、組合員・利用者の資産を金融犯罪から確実に守り、金融機関としての信頼性を維持・向上させるため、マネロン・金融犯罪の対策を重要な経営課題と位置づけ、取り組みを一層強化します。

その一環として、マネロン・金融犯罪対策リーダーを選任しましたので、実効性ある管理態勢の構築、規律の徹底、対策の高度化を推進します。

私を含む常勤役員は、マネロン対策が組合内に確実に根付くよう、指揮・監督・人員配置を強化し、違反・不備を見逃さない体制を徹底します。

当組合は、疑わしい取引の早期検知、本人再確認の厳格化、取引モニタリングの強化、職員教育を継続し、組合員・利用者の皆さまが安心してご利用いただける態勢の構築に全力で取り組みます。